

# 女性活躍推進法に基づく女性活躍状況把握票

※企業単位で記入してください。

I 企業の概要										平成28年1月26日現在	
名称	社会福祉法人 名栗園										
本社所在地	埼玉県飯能市稲荷町283番地9						Tel	042-974-7077			
労働者数	男性				女性				労働者数合計	派遣労働者	
	男計	うち正規社員	うち非正規社員 短時間労働者	その他	女計	うち正規社員	うち非正規社員 短時間労働者	その他		男性	女性
企業全体	191	131	43	17	321	190	64	67	512		12
事業内容	介護サービス事業						労働組合の有無		有 ・ <b>無</b>		
事業所数	県内 8 所			県外 所							

※「その他」には、派遣労働者、請負等雇用関係のない者は含まれません。  
 ※「短時間労働者」とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」です。

II 男女労働者の雇用管理の状況  
 正社員の※1雇用管理区分の種類 有: **職種別**、学歴別、コース別、その他( )・無

※「雇用管理区分」とは、労働者の従事する職務の内容、転勤の幅・頻度、昇進・昇格の限度、雇用形態(正規・非正規)等が異なる区分をいいます。

### 【記入例】

雇用管理区分名	職務内容 (業務内容)	転勤有(頻度)・無	昇進・昇格の限度	現在在籍者数		平均勤続年数		
				男	女	男	女	
正規	【例1】 総合職	基幹的業務	有(3年に1回程度)	無	〇〇	△△	〇年	△年
	一般職	定型業務	無	課長	□□	〇△	□年	×年
	【例2】 技術職	設計	有(5年に1回程度)	無	〇□	△□	〇年	△年
	事務職	一般事務(総務・経理等)	無	係長	△〇	〇〇	□年	×年

### 1 雇用管理区分毎の内容 ※正社員について記入例を参考に記入してください。

雇用管理区分名	職務内容 (業務内容)	転勤有(頻度)・無	昇進・昇格の限度	現在在籍者数		平均勤続年数(※)	
				男	女	男	女
正規	介護職	介護業務	無	81	124	6	6
	看護職	看護業務	無	2	17	1	7
	相談員	相談援助業務	無	10	12	11	11
	介護支援専門員	相談援助業務	無	7	17	6	11
	事務職	事務業務	無	5	7	6	5
	栄養士	栄養業務	無	3	8	16	8
	調理師	調理業務	無	7	6	8	9
	営繕	営繕・運転業務	無	2		36	
	リネン	リネン業務	無	2		19	
	清掃	清掃業務	無	1		7	

※非正規社員について種類別(契約社員・準社員・パート・アルバイト・嘱託等)に記入してください。  
 ※平均勤続年数については、期間の定めのない労働契約を締結している労働者及び、2以上の期間の定めのある労働契約の契約期間を通算した期間が5年を超える労働者について記載してください。

雇用管理区分名	職務	1週間の労働時間	契約期間の有無	現在在籍者数		平均勤続年数(※)		
				男	女	男	女	
非正規	介護職	介護業務		9	85	4	6	
	看護職	看護業務		2	35	6	5	
	介護支援専門員	相談援助業務			1		8	
	事務職	事務業務			6		4	
	栄養士	栄養業務			1		2	
	調理員	調理業務			1	10		2
	営繕	営繕・運転業務			23		5	
	清掃	清掃業務				6		9
	リネン	リネン業務			2	13	4	7
	管理当直	管理当直業務			12		4	

雇用管理区分ごとの「平均勤続年数」が、男性に対する女性の勤続年数の割合が8割を下回っている場合、男女間の格差が大きいと判断されます。

2 採用状況

※正規社員、非正規社員(新卒採用・中途採用のいずれも含む)それぞれについてご記入ください。

採用状況		平成25年度採用			平成26年度採用			平成27年度採用		
雇用管理区分 (採用区分)		応募者数	採用者数	採用者中の女性割合	応募者数	採用者数	採用者中の女性割合	応募者数	採用者数	採用者中の女性割合
介護職員 (正規)	男		7	71		11	63		6	68
	女		17			19			13	
	計		24		%	30		%	19	
介護職員 (非正規)	男		2	80		1	89		2	83
	女		8			8			10	
	計		10		%	9		%	12	
看護職員 (正規)	男		1				100		1	83
	女					2			5	
	計		1		%	2		%	6	
看護職員 (非正規)	男			100			100			100
	女		2			4			8	
	計		2		%	4		%	8	
相談員 (正規)	男						100			
	女					1				
	計				%	1		%		
介護支援専門員 (正規)	男		1			1	50			
	女					1				
	計		1		%	2		%		
事務職員(正規)	男		1						1	67
	女								2	
	計		1		%			%	3	
事務職員 (非正規)	男			100						100
	女		1						2	
	計		1		%			%	2	
栄養士(正規)	男			100						
	女		1							
	計		1		%			%		
栄養士(非正規)	男			100						
	女		1							
	計		1		%			%		
調理師(正規)	男		1			2			2	50
	女								2	
	計		1		%	2		%	4	
調理員(非正規)	男								1	88
	女								7	
	計				%			%	8	
営繕(非正規)	男					2			4	
	女									
	計				%	2		%	4	
清掃(非正規)	男						100			
	女					1				
	計				%	1		%		
リネン(非正規)	男			100			100			
	女		1			1				
	計		1		%	1		%		
管理当直	男		1			1			2	
	女									
	計		1		%	1		%	2	

※雇用管理区分(採用区分)の例:「営業、事務、製造」「総合職・一般職」「正社員、準社員、パート」等  
 ※「採用者中の女性割合」の算出方法

$$\frac{\text{女性の採用者数(中途採用含む)}}{\text{採用者の総数(中途採用含む)}}$$

※採用状況の把握が難しい雇用管理区分については、「労働者に占める女性労働者の割合」で代替可能です。

雇用管理区分ごとの「採用者中の女性割合」(「労働者に占める女性労働者の割合」でも可)に関して女性の割合が4割を下回っている場合、男女間の格差が大きいと判断されます。

3 女性の管理職登用状況

		係長相当職	課長補佐相当職	課長相当職以上
役職名		副主任・リーダー	主任・リーダー	管理職
在籍者数	男	10人	14人	12人
	女	8人	19人	1人
	計	18人	33人	13人
役職者に占める女性労働者割合		44%	58%	8%

※課長相当職とは、以下のいずれかに該当する者です。  
 ・事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、その組織が2係以上からなり、もしくは、その構成員が10人以上(課長含む)の長  
 ・同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が「課長相当職」に相当する者



「役職者に占める女性労働者割合」に関して女性の割合が4割を下回っている場合、男女間の格差が大きいと判断されます。

4 労働者の過去1年の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

※該当のない区分は記入不要です。

(単位:時間)

区分	労働者の各月の平均残業時間数等											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
正社員	4.5	4.5	3.8	4.2	4.5	4.5	6.0	4.2	5.1	4.0	4.3	3.8
フルタイムの非正規社員	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.8	0.5	0.5	0.5	0.7	0.6
短時間労働者												
専門業務型裁量労働制の適用者												
企画業務型裁量労働制の適用者												

➡ 裏面に続く

※平均残業時間数等の算出方法

各月の対象労働者の法定時間外労働+法定休日労働(労基法第36条)の総時間数の合計

対象労働者数

上記による算出が難しい場合、各月の労働者の総労働時間から各月の法定労働時間を引いた時間数で代替可能です。この場合の計算式は次のとおりです。

(各月の対象労働者の総労働時間数合計) - (各月の法定労働時間 = (40 × 各月の日数 ÷ 7) × 対象労働者数)

対象労働者

※事業場外みなし労働時間制の適用を受ける労働者(労基法第38条の2)、管理監督者等(労基法第41条)は除きます。

※専門業務型裁量労働制とは、研究開発業務などの専門業務の性質上、仕事のやり方や時間の配分などについて、使用者が具体的に指示をしないで、労働者自身の裁量に委ねる制度です。

※企画業務型裁量労働制とは、事業運営の企画、立案、調査、分析を行う労働者について、使用者が仕事の進め方を具体的に指示しないこととした場合に、あらかじめ労使委員会で定めた時間働いたものとみなす制度です。



「労働者の各月の平均残業時間数等」の部分に関して残業時間が平均45時間を上回っている月がある場合、長時間労働の課題があると判断されます。

5 労働者全体の配置状況(任意記載)

職務名						
正規	男					
	女					
非正規	男					
	女					

※職務の例:「営業事務」「営業外勤」「技術現業」「総務」等、部署、コース区分が同じであっても職務内容が異なる場合は異なる職務としてご記入ください。